

# 瑞風議會報告

発行人 中林たかし

中林たかし事務所  
雲南市加茂町神原 733-4  
電話 FAX 49-6373



七月豪雨、甚大な被害



7月7日及び12日の豪雨により、雲南市とりわけ三刀屋町内で甚大な被害が発生しました。（写真は三刀屋町多久和）。住家を始め公共施設にも大きな被害が発生しました。被災された皆様には衷心よりお見舞い申し上げます。

上表は雲南省が取りまとめたもの。その他、県管理分の被害は、河川 31 億 2 千万円、道路 32 億 7600 万円となっています。個人所有の家財や管理物件でも相当の被害があり、被害総額ははかり知れません。

		被害個所	被害額
公共土木	市道	218	64億円
	市管理河川	190	
農林業	農地	1,972	115億円
	農業用施設	883	
	林道	96	
	林地崩壊	109	
住家被害	損壊	109	不詳
	床上浸水	20	不詳
	床下浸水	114	不詳

**島根原発、中止へ  
事前了解権認めず**

雲南省は予てから出雲市、安来市（以下各市）と共に中国電力に対して立地自治体並みの安全協定の締結を求めてきました。現行の安全協定では島根県と松江市だけに原発の再稼働の是非を判断できる「事前了解権」があるからです。

7月補正(専決分)		30億円
災害救助法に基づく支援		167,434
被災者への緊急支援		318,048
被災か所の早期復工事		2,423,506
その他		91,012
9月補正		3億76百万円
公共施設解体撤去事業		43,760
新型コロナワクチン接種		21,115
有害鳥獣捕獲奨励事業		13,406
地域商業支援事業補助		12,120
コロナ対策(飲食宿泊、交通)		29,419
道路施設管理事業		17,470

## 七月と九月の補正予算

甚大な豪雨被害に対応するため七月に総額で30億円の一般会計補正予算が組まれました（七月専決対応で、九月定例会で承認しました）。主な財源は財政調整基金からの繰入11億円余と市債16億円余です。また、九月一般会計補正予算は、3億76百万円です。

万が一の原発事故時には、雲南市民は立地自治体の住民と同様に避難を強いられます。そうした面で引き続ikip立地自治体並みの安全協定を求めていく必要があるのでしょうか。

更に、避難計画についても受け入れ先（雲南市の場合は広島県）の態勢が十分に整っていない現状があります。この点についても他自治体と連携をとつて対策を進めいかねばならないと考えます。

こうした中、9月15日、国の原子力規制委員会は島根原発2号機の再稼働審査に合格を発表しました。現行の仕組みでは、再稼働の是非判断は島根県、松江市に委ねざるを得ない不条理さがあります。

その後、8月24日、中国電力から島根県が設置している「県を通して各市の意見を述べる仕組み」を活用して各市の意見を聞くべきとの提案があり、石飛市長は9月9日の全員協議会で一歩前進として受け入れることを表明しました。

令和2年度決算認定

令和2年度雲南省一般会計歳入歳出決算認定ほか7件の決算認定を行いました◎一般会計の歳入総額は、344億65百万円（前年度比+10・1%）、うち、市税など自主財源は66億24百万円、交付税など依存財源は278億41百万円である。◎市債残高（一般会計+特別会計）は436億94百万円となり、前年度比で58億46百万円減少したが依然として多額。

◎実質公債費比率11・3%は早期健全化基準を下回っているが財政弾力化が必要。等の意見、指摘がありました。コロナに加え、災害対応にも巨額の歳出が必要です適切な財政運営が求められます。

# 中林たかしの一般質問

一般質問では沢山のござ意見、ござ声援を頂きました。ありがとうございました。

## 問 七月豪雨の被害や復旧について伺う。

**答  
（総務部長）**  
住家の被害243か所ほか市道や河川、農業被害も甚大だ。罹災証明は117件の発行、見舞金は174件を見込み順次交付予定だ。

## 災害対応について

二月愛雨の皮焉○夏田二〇一〇年二月一日

**答  
（総務部長）**  
住家の被害243か所ほか市道や河川、農業被害も甚大だ。罹災証明は117件の発行、見舞金は174件を見込み順次交付予定だ。

## ワクチン接種は早めに

株式会社キラキラ雲南			
資本金額	3,000万円	市の出資割合	(80.0%)
主な事業内容	ラ・メール、チエリバホール等の施設管理運営		
雲南都市開発株式会社			
資本金額	1,300万円	市の出資割合	(86.2%)
主な事業内容	おろち湯つたり館、サンワーク木次等の施設管理運営		
財団法人鉄の歴史村地域振興事業団			
資本金額	1,000万円	市の出資割合	(60.0%)
主な事業内容	たたら製鉄に関する文化事業の企画運営		
雲南市土地開発公社			
資本金額	500万円	市の出資割合	(100.0%)
主な事業内容	公共用地、公用地等の取得・管理・処分		

雲南市が50%以上出資、出捐する出資団体は上表の4団体があります。地方自治法243条の規定により経営状況を議会に報告しなければならないことになっています。

## 雲南市議会報告 瑞風

夢ネットではL字アラートに市からの緊急情報流す仕組みがある、また、定期カメラを増やし視覚情報も増やすべきだ。

**問** 今後、検討していきたい。  
**答** (政策企画部長) 今后、検討していきたい。

市民が知りたいのは市内情報ばかりでない。隣接自治体の情報も流すべきではないか(例えば、松江市乃白町の県道不通)。

**問** 指摘のあつた情報提供については今後、検討しながら詰めていきたい。

**答** (政策企画部長) 50%以上の出資団体は、キラキラ雲南、雲南都市開発、鉄の歴史村地域振興事業団、土地開発公社だ。産業振興やスポーツ・文化振興、公共施設の管理運営など公共性、公益性の高い事業に取り組んでいる。

**問** いざな法人も公共性、公益性の高い事業に取り組み地域住民の暮らしを支え、地域の活性化に寄与するもの。出資比率や経営形態を踏まえ適切に関与していく。

**答** (市長) 50%以上の出資又は出捐する出資団体の事業目的、それらへの関与について伺う。

出資団体は市の方針や行政の補完的役割に照らして十分に機能しているか。事業内容に問題はないか。

**問** 地域経済の振興やスポーツ・文化振興など市の施策に合致し、その役割を果たしていける。経営的な問題としては新型コロナにより事業活動に大きな影響が出ている。

**答** (政策企画部長) キラキラ雲南の損益計算書に計上されている「商品売上」が1億5千万ばかりある。何の売上か。マルシェリーズ内にある衣類販売のパレット、出雲市にあるシャトレーゼという菓子店の売上だ。

**問** キラキラ雲南は本市が80%出資する実業に近い事業の損失を公で補てんするのは本末転倒で適切ではない。

**答** (市長) キラキラ雲南は本市が80%出資する実業的な市の企業だ。行政区外で事業することに問題はない。

**問** 法律で規制はない。今の営業も問題ない。

**答** (政策企画部長) 答弁通りとすると東京でスイーツ店や居酒屋の経営も可能となる。それでよいか。

**問** 基本的にはOKだが実際には起こらない。

**答** (政策企画部長) 距離が近いとかが問題ではない。法的に出雲も東京も同じだ。本当にいいか。

**問** 商業範囲を考え県外では無い。

**答** (政策企画部長) 市は必要な関与をしながら、そうした問題が起こらない体制をつくっていく。

**問** 設立目的を今一度考え指導しなければならない。市民に説明できる運営にする。

**答** (市長) 7月頃には譲渡先がわかるとのことだつたが現状はどうか、交渉状況はどうか。

**問** JAしまねが運営する「すずらん」について撤退話がある。本市に連絡はあったか。

**答** (健康福祉部長) 事前に聞いていた。文書でも伺っていた。

**問** 木次町でそら山団地、大東町で新庄住宅団地を予定している。

**答** (政策企画部長) 住宅団地の整備も必要だ。現状と今後の取組み方針について伺う。

スイーツ事業で本業の補完ができるか。事業に失敗し損失が出た場合どうするか。損失が生じたら市が補てんするのか。

**問** 施設に障がい者雇用にも取り組んでいる。

**答** (教育部長) 先程の答弁で公共性・公益性の高い事業か。スイーツ店や衣類販売は公共性・公益性の趣旨ではない。(意味不明の答弁)

**問** いざな公共性・公益性の行使については地方公共団体の関与を認める。

**答** (教育部長) 多くの市民はキラキラ雲南がスイーツや衣類を販売しているとは知らない。いつ定款変更し、事業化したか。目的は何か。

**問** 出資の目的に従つて適正に管理されていいるという解釈で、法人独自の権限の行使については地方公共団体の関与を認める。

**答** (教育部長) 多くの市民はキラキラ雲南がスイーツや衣類を販売しているとは知らない。いつ定款変更し、事業化したか。目的は何か。

スイーツ店や衣類販売は公共性・公益性の高い事業か。

**問** 加茂スマートICの工事の進捗状況、開通時期について伺う。

**答** (建設部長) 8月末で進捗は59%と順調に推移。諸事情で断言できないが令和4年度中の見込。

**問** 定住インフラの整備について

**答** (建設部長) いざな公共性・公益性の行使については地方公共団体の関与を認める。

定住人口増加には雇用増につながる企業が必要だ。企業誘致の進捗状況を伺う。

**問** 県と連携をとり、企業誘致専門員と情報交換し視察などに取り組む。

**答** (産業観光部長) 本來、教育部長には学校施設の改善など山積した仕事があります。今回、守備範囲外の菓子店経営について意味不明の答弁をせざるを得ませんでした。今一度、原点に立ち返り考え方べきです。(たかし)

**問** 「すずらん」撤退について

**答** (健康福祉部長) JAしまねが運営する「すずらん」について撤退話がある。本市に連絡はあったか。

**問** 7月頃には譲渡先がわかるとのことだつたが現状はどうか、交渉状況はどうか。

**答** (健康福祉部長) 利用者や従事者に不利益が生じないよう事業承継の選定や調整、助言を行う。

**問** 市民感覚からすると、市の事業としてはスイーツ店の運営よりデーサービスやシヨートステイなどの事業が大事ではないか。本日の一連の質疑を終え総括的な見解を「市民に寄り添う」とした市長に伺う。

**答** (市長) 公私のセクターの関係のバランスをとつていく指摘だと理解した。市民の感覚で誤解なきよう努めしていく。